

かなん 7

Public Relations Kanan Town

令和5年

2023

No.607



自然とふれあい 田植え体験！ (詳細は3ページ)

Contents

<small>トピックス</small> 今月のTOPICS 2	介護保険 6	地域の情報 12
<small>フォト トピックス</small> まちの情報 Photo Topics 3	人権・図書・相談 8	みんなのページ 14
後期高齢者医療 4	けんこうガイド 10	<small>タウン インフォメーション</small> 町の情報 Town Information 15

南河内地域2町1村未来協議会を設置 河南町、太子町、千早赤阪村で職員採用を共同で実施



<町ホームページ>

南河内地域2町1村がより連携し、共同で行財政改革や公民連携、さらなる広域連携に取り組むとともに、この地域のさらなる発展・成長をめざすため、5月23日に南河内地域2町1村未来協議会を設置しました。

その取り組みの一環として、河南町、太子町、千早赤阪村で令和6年4月の職員採用を共同で実施します。

▷職種

- 行政職 3町村で8人程度
- 土木職 1人程度(河南町のみ)
- 建築職 1人程度(河南町のみ)
- 保育教諭 2人程度(河南町のみ)
- 保健師 2人程度(太子町、千早赤阪村のみ)

▷第1次試験

8月8日(火)～8月21日(月)

▷申込期間 7月上旬受付開始

※詳細は町ホームページを確認してください。

▷問い合わせ 未来協議会：秘書企画課秘書企画係
職員採用：人事財政課人事給与係

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金が支給されます

食費などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、児童1人あたり一律5万円の子育て世帯生活支援特別給付金が支給されますので、該当する人は申請してください。

ひとり親世帯

▷対象者

- ①令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている人
※対象者①に該当する人には、5月に支給済みです(申請不要)。
- ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人(「公的年金など」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します)
- ③令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていないが、食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

ひとり親世帯以外

▷対象者

- ①令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を受給した人
※対象者①に該当する人には、6月に支給済みです(申請不要)。
- ②上記①以外で、平成17年4月2日(特別児童扶養手当の認定を受けた人)については、平成15年4月2日)から令和6年2月29日までの間に生まれた児童を養育する人のうち、令和5年度の町民税均等割が非課税または令和5年1月以降の家計が急変し、令和5年度の町民税均等割が非課税相当となった人

申請方法など、詳しくは町ホームページを確認してください。

▷問い合わせ こども1ばん課子育て応援係



6/6・14 田植え体験

6月6日(火)、中村こども園の5歳児クラス46人が、青崩地区で田植えを体験しました。
6月14日(水)には、かなん桜小学校5年生53人が、南加納で「奇跡の復興米」の田植えを体験しました。植えた苗は、東日本大震災の津波に耐えた岩手県大槌町の稲をルーツとする「奇跡の復興米」の苗です。



体協スポーツ大会

第47回体協スポーツ大会が、4月2日の開会式から約2か月にわたって行われ、8競技、470人を超える選手が参加しました(大会の結果は14ページ)。
5月21日(日)には、ソフトボールの試合が行われ、石場康弘さん、北戸健太郎さん、北戸芽衣さんによる始球式がありました。



百歳体操が青崩地区で6年目、馬谷地区で7年目、花みずきは5年目突入!

青崩地区の「いきいき百歳体操」がスタートし5年が経過しました。馬谷地区は6年、花みずき(大宝地区公民館で活動)は4年が経過しました。
今後も継続して百歳体操を行って、いつまでも元気にいきいきと過ごしていきたいと話されていました。

低所得世帯支援給付金について

低所得世帯支援給付金は、令和5年度住民税均等割非課税世帯を支援する新たな給付金です。給付金の受給には手続きが必要です。

- ▷支給額 1世帯あたり3万円
- ▷支給対象 令和5年6月1日時点で町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度住民税均等割非課税の世帯
- ▷手続き 令和5年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象と思われる世帯には町から給付要件確認書が届きます。中身を確認して、返送してください。
- ※世帯の全ての人が、令和5年1月2日以降に転入した場合は申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。
- 低所得世帯支援給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!
- 自宅や職場などに町の職員などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、町や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)に連絡してください。
- ▷問い合わせ 秘書企画課秘書企画係

トピックス
後期高齢者医療
介護保険
人権・図書・相談
けんこうガイド
地域の情報
みんなのページ
町の情報

後期高齢者医療保険料の決定通知を発送します

令和5年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。

●後期高齢者医療制度における保険料の軽減措置●

条件に当てはまる被保険者は、保険料の軽減措置が適用されます。町が所得を把握している場合、申告などは不要ですが、把握していない場合は申告が必要となります。

軽減額は、被保険者証送付の際に同封している「後期高齢者医療制度のしおり(保険料の項目)」をご覧ください。

また、「保険料額決定通知書」に軽減額などが記載されていますので、確認してください。

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)、 限度額適用認定証(限度証)を発送します

減額証、限度証は、医療機関に入院や通院した時に窓口で提示すると、医療費、食事代の負担が軽減されるものです。

現在交付されている減額証、限度証の有効期間は令和5年7月31日までとなっていますので、減額証、限度証の交付を受けている人で、令和5年度も対象となる人には、7月下旬に新しい証を郵送します(被保険者証とは別に発送します)。

これまで交付を受けていなかった人で交付を希望する場合は、随時申請を受け付けています。

お問い合わせ

◎制度全般に関すること

大阪府後期高齢者医療広域連合

おもな業務内容	担当	電話番号
被保険者証、保険料などについて	資格管理課	06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知などについて	給付課	06-4790-2031
予算、広報、議会などについて	総務企画課	06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること

保険年金課老人医療係

入院などの高額療養の際は 「限度額適用認定証」などの交付申請を

国民健康保険加入者の医療費が高額となったとき、窓口での支払額が自己負担限度額までとなる「限度額適用認定証」を提示することで、高額な医療費の窓口負担を抑えることができます。

また、住民税非課税世帯の世帯員には、医療費の自己負担上限額と入院時の食事代が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

すでにお持ちの人は、有効期限が7月31日です。引き続き必要な場合はあらためて申請してください。

《申請に必要なもの》

- ・国民健康保険証または身分証明書
- ・マイナンバーがわかるもの

※必ず令和4年中の所得の申告をしておいてください。

※保険料に未納があると交付できません。

▷申請・問い合わせ 保険年金課国民健康保険係

国民年金保険料の 免除・猶予制度

国民年金保険料を納め忘れたままにしておくと、障害や死亡などの不慮の事態に際しても、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難なときは、「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、希望する人は申請してください。令和5年度の免除・猶予の受付は、7月3日(月)から開始します。

なお、免除申請・猶予申請は、2年1か月前の分までさかのぼって行うことができます(納付猶予制度は50歳未満が対象)。免除申請を忘れていたために、保険料の「未納期間」がある人などは保険年金課に相談してください。

▷問い合わせ 保険年金課国民年金係

後期高齢者医療

8月から「後期高齢者医療被保険者証」が“橙色”に変わります

令和5年8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“橙色”に変わります。

新しい被保険者証は、7月下旬までに送付します。有効期限は令和6年7月31日までです。

新しい被保険者証(橙色)は、届いたときから使えます。

また、現在お持ちの被保険者証(黄色)の有効期限は、令和5年7月31日までで、それ以後は使えませんので、新しい被保険者証(橙色)が届いたら、破棄するか、保険年金課へ返してください。

医療機関などの窓口での自己負担割合について

医療機関での自己負担割合は、**一般の人は1割、一定以上の所得のある人は2割または3割(現役並み所得者)**となります。自己負担割合は、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)を用いて判定します。※当該年度による判定は毎年8月1日に行われます。

また、有効期限内でも、世帯の状況や所得の更正などにより、自己負担割合が変わることがあります。その場合は、後日、差額の2割もしくは1割相当額の請求、または、還付をさせていただく場合があります。

判定基準	自己負担割合
●同一世帯に令和5年度の住民税が課税される所得額(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の被保険者がいる場合 ※この世帯に属する被保険者は、個人の令和5年度の住民税が課税される所得額(各種所得控除後の所得額)が、145万円未満であっても3割負担となります。	3割
●3割負担に該当せず、同一世帯に令和5年度の住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合 ○同一世帯に被保険者が一人の場合 「年金収入(注1)+その他の合計所得金額(注2)」が200万円以上の場合 ○同一世帯に被保険者が複数いる場合 「年金収入(注1)+その他の合計所得金額(注2)」の合計が320万円以上の場合	2割
●3割負担または2割負担に該当しない場合	1割

※住民税課税所得(各種所得控除後の所得額)が145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者(注3)の賦課のもととなる所得金額(注4)の合計額が210万円以下の場合は3割負担ではない判定となります。

(注1) 「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

(注2) 「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

(注3) 昭和20年1月2日以降生まれの被保険者およびこの方と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

(注4) 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です(雑損失の繰越控除額は控除しません)。また、基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります(例：前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円)。

※2割負担と判定された人には、令和4年10月1日から3年間(令和7年9月30日まで)は外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

※3割負担と判定された場合でも、一定の要件に該当する人は、保険年金課に申請(後期高齢者医療基準収入額適用申請)することで、申請された月の翌月から、2割負担または1割負担に変更となる場合があります。申請が認められると、2割負担または1割負担の被保険者証が後日交付されます。

負担限度額認定

介護保険施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設、短期入所生活介護(ショートステイ)含む)を利用している場合、下記対象者に該当する人は、申請により、居住費(滞在費)・食費についての「負担限度額認定証」を交付します。

〔**必要書類** 介護保険負担限度額認定申請書、同意書、預貯金通帳の写し(直近2か月分)、介護保険被保険者証)〕

利用者負担段階	対象者	居住費(滞在費)の負担限度額(1日)				食費(1日)	
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	・生活保護を受給している人 ・町民税非課税世帯に属する老齢福祉年金を受給している人 かつ預貯金などの合計が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の年間合計額が80万円以下の人 かつ預貯金などの合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階①	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の年間合計額が80万円超120万円以下の人 かつ預貯金などの合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
	世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の年間合計額が120万円超の人 かつ預貯金などの合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円
第4段階(基準費用額)	本人もしくは同一世帯に町民税課税者がいる人 ※基準費用額は目安の数字なので施設により異なる場合があります。	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,445円	

()は介護老人福祉施設と短期入所生活介護

※更新手続きのお知らせ

令和4年度分の負担限度額認定証を持っている人には、更新手続きのお知らせを送付していますので、忘れずに更新手続きを行ってください。

▷問い合わせ 高齢障がい福祉課介護保険係

エアコンを上手に使うって節電しよう!

エアコンは空気を冷やすときに多くの電気を使います。そのため、節電には外から熱を入れないこと、家の熱を逃がすことが大切です。

◀帰宅したら、まず換気▶

帰宅したら、エアコンをつける前に、風上と風下の2か所の窓を開け、風の通り道を作って換気しましょう。無駄な電力を使わず、すばやく効率的に部屋を冷やすことができます。

◀部屋や室外機に日除けを▶

ゴーヤなどで作る緑のカーテンやすだれを使って、部屋や室外機に熱が当たらないようにしましょう。部屋に熱が入らないようにするには、窓の外側で日除けをするのが効果的です。

◀設定温度は28℃で▶

設定温度を1℃上げると約10%の節電になります。熱中症など体調に十分気を付けて適切な温度に設定してください。

▷問い合わせ 都市環境課美しいまち係

フリマサービスに関連したトラブルにご注意を

シリーズ「かしこい消費者になるために」

「フリマアプリで商品を購入したが、届いた商品は偽物だった」などフリーマーケットサービスに関連するトラブルが報告されています。

フリマサービスは個人間取引のため、トラブルに遭うと当事者間で解決することが原則になります。

ワンポイントアドバイス

- ・購入の際は、商品の写真や説明をよく確認し、不明な点があれば購入前に出品者に確認しましょう。
- ・利用規約などを守って取引しましょう。
- ・受取評価は商品到着後、中身を必ず確認してから評価するようにしましょう。

▷問い合わせ 農林商工観光課商工観光係

介護保険料額決定通知書を送付します

令和4年中の所得金額や令和5年度の個人住民税(町民税・府民税)が確定したことで、65歳以上の人(第1号被保険者)の令和5年度介護保険料が決まりました。

7月上旬に納入通知書(介護保険料額決定通知書)を送付します。

今回の通知以降に納める保険料額は、4月に仮決定した介護保険料額を差し引いた額となります。特別徴収の人は10・12・2月分が年金から天引きになり、普通徴収の人は7月～翌年3月分までの各納期での納付になります。お手元に通知書が届かない場合は、問い合わせてください。

利用者負担割合

要支援・要介護認定を受けている被保険者全員に各自の負担割合(1割、2割または3割)を記載した「介護保険負担割合証」を交付します。新しい負担割合証は、7月中旬頃に送付します。

介護サービスを利用される際に、介護保険被保険者証と併せてサービス提供事業所に提示してください。

利用者負担割合			
本人の合計所得金額が220万円以上	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	下記以外の場合	3割
		単身：340万円未満	2割、1割 ※1
		2人以上：463万円未満	2割、1割 ※2
本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満	同一世帯の第1号被保険者の年金収入+その他の合計所得金額	下記以外の場合	2割
		単身：280万円未満	1割
		2人以上：346万円未満	1割
次のいずれかに該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円未満 ②住民税非課税 ③生活保護受給 ④要支援・要介護認定を受けている第2号被保険者			1割

※1 280万円未満の人は1割

※2 346万円未満の人は1割

高額介護サービス費

介護保険サービスの1か月当たりの利用者負担額が、住民税課税状況などで設定された上限額を超えた場合は、高額介護サービス費が支給されます。

介護保険施設に入所する場合は、高齢障がい福祉課への申請によりあらかじめ施設で上限額を超える金額は徴収しない方法(高額介護サービス費受領委任)も利用できます。

所得区分	利用者負担上限額
●生活保護を受給している人など	15,000円(個人)
●世帯全員が町民税非課税の人	24,600円(世帯)
課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人など	24,600円(世帯) 15,000円(個人)
●世帯のどなたかが町民税を課税されている人	
・年収約770万円未満の人	44,400円(世帯)
・年収約770万円以上約1,160万円未満の人	93,000円(世帯)
・年収約1,160万円以上の人	140,100円(世帯)

新着本紹介



《河南町立図書館ホームページ》

メインメニューよりその他の新着資料も探せます。予約も可能です。詳しくは、河南町立図書館まで。



《おはなし会》

「かなんおはなしの会どんぐりころころ」の皆さんによるおはなしや絵本の読み聞かせを図書館児童コーナーで行います。誰でも自由に参加できます。気軽にお越しください。
▷日時 7月8日(土)午後2時から

《町立図書館》

▷開館時間 午前10時～午後6時
▷休館日 毎週月曜日(月曜日が休日の場合はその翌日が休館日)

《大宝分室》

▷開室時間 水・木曜日 午後1時～4時、土・日曜日 午前9時～正午と午後1時～4時

～7月の特別開室時間のお知らせ～

7月26日(水)、27日(木)は、午前9時～正午も開室します。
▷休室日 毎週月・火・金曜日、祝日

▷問い合わせ 町立図書館 ☎(93)6222

Pickup



ごくらくせいゐたいしやうぐん 極楽征夷大將軍
かきね りようすけ 垣根 涼介 著

動乱前夜、北条家の独裁政権が続き鎌倉府の信用は地に墮ちていた。足利直義は、怠惰な兄・尊氏を常に励まし、幕府の肅清から足利家を守ろうとするが…。足利尊氏の秘密を解き明かす歴史群像劇。

Pickup



コメンテーター
おくだ ひでお 奥田 英朗 著

ワイドショーに出演することになった精神科医・伊良部とマユミ。放送事故寸前のコメントを連発するが、それは暴言か、それはまた金言か!? トンデモ精神科、復活!

Pickup



サクラの守る街
あさくら ひろかげ 朝倉 宏景 著

盗難事件で信用が失墜したサクラ警備保障を継いだ基輝は、何を守ればいいのか悩み、面接で「あなたは何をまもりましますか?」と尋ねる。トラウマを抱えた4人の警備員の日々を見つめ、基輝がたどり着いた守ることの意味とは-

- ▷内容 保冷剤を再利用した芳香剤作り、ボランティアに関する情報交換や相談
- ▷問い合わせ 町ボランティアセンター (町社会福祉協議会内) ☎(93)6299

行政書士による無料相談 (予約制)

- ▷日時 7月21日(金)午後1時～5時
- ▷場所 役場4階 401会議室
- ▷内容 相続・遺言、成年後見制度、法人設立、許認可の相談、交通事故の相談など
- ▷申込方法 事前に電話または次のQRコードから申し込んでください。



▷予約・問い合わせ 総務課総務係

7月の相談(祝日を除く)

内容	日程	時間	場所
人権なんでも相談	毎週水曜日	13:00～15:00	役場1階 相談室1
心配ごと相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場3階 社会福祉協議会事務局
農地相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農業委員会事務局
就労相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場2階 農林商工観光課
子育て相談	月～金曜日	9:00～17:00	かなんびあ1階 子育てセンター
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～17:30	役場1階 こども1ばん課
ひとり親家庭・寡婦相談	月～金曜日	月～木曜日 10:00～16:30 金曜日 10:00～16:45	富田林子ども家庭センター 生活福祉課 ☎(25)1131(内線244)
女性・人権相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 相談室1 太子町役場 ☎(98)5515 千早赤阪村役場 ☎(72)0081
進路・教育相談	月～金曜日	9:00～17:00	役場1階 教育課
介護に関する相談	月～土曜日 (祝日含む)	電話相談:24時間対応 窓口相談:9:00～18:00	菊水苑在宅介護支援センター (加納17番地) ☎(93)7988
消費生活相談	月～金曜日	9:00～12:00 13:00～16:00	富田林市消費生活センター (富田林市役所1階) ☎(25)1000
若者の就労相談	月～金曜日 ※予約制	10:00～17:00	南河内若者サポートステーション ☎(26)9441
府政相談	月～金曜日	9:00～18:00	府民案内窓口(府庁別館1階) 電話での問い合わせは、府民お問合せセンター ☎06(6910)8001

町介護者(家族)の会 「さくらんぼ」相談

日頃の介護に関する悩みや不安について、気軽にお話しませんか(相談無料)。▷日時 7月27日(木) 午後1時30分～3時 ▷場所 役場4階401会議室 ▷問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(93)6299

人権コラム「しあわせ」

アートの力を育てる

山口周さんの『世界のエリートはなぜ「美意識」を鍛えるのか』(光文社新書)は、「経営におけるアートとサイエンス」という副題が示すように、ビジネスマン向けに書かれた本だ。しかし、「論理」「理性」など「サイエンス」だけでは、今の複雑で不安定な状況を生き抜くことができない。「直感」や「感性」などの「アート」が必要だという主張は、教育の世界にも示唆を与えている。

どれだけ速く答えを見つけられるかという力を仮にサイエンス力とし、答えのない状況でも自分のアイデアを出せる力をアート力とする。私は、この2つに加えて、そのベースの部分に「人権力」というものを設定したい。サイエンス力を磨くにしても、アート力を発揮するにしても、互いの人権を尊重するという関係や環境が不可欠だと考えるからである。

まず、アート力をつけるには、

やはり良質な作品に触れるということが必要だ。伊丹市に市立伊丹ミュージアムがあって、市立の美術館として意欲的な取り組みを展開している。ミュージアムの詳細については、ホームページをご覧ください。そして、その取り組みの一つとして「伊丹一句の日」という事業がある。毎月一九日、二〇日、二一日に市内・外から俳句を募集して、優秀作を表彰する。伊丹大の坪内稔典さん、宇多喜代子さんなどが選者を務めており、今年度から私も選者の一人に加えていただいた。

「伊丹一句の日」の記念イベントとして、先日、句会ライブという催しがあった。このライブは、先生がいてその先生の選句が中心で、選評も先生だけが行うという、よく行われる句会の形式ではない。コメンテーターである私たちも俳句を出し、選句するけれども、参加者の選句も尊重し、皆さんとの

岡田耕治(大阪教育大学)

やりとりから、よりよい俳句を見出して行こうとするライブだった。

この日の最高点句は、コメンテーターの坪内稔典さん、平きみえさん、私の三人とも選ばなかった俳句だった。会場からはなぜ選んだのか、こちらからはなぜ選ばなかったのか、冒頭から興味深いトークがはじまった。

伊丹市の各所に「伊丹一句の日」の投句箱が設置され、インターネットからの投句も可能なため、全国から俳句が集まる。実際の選句は、句会ライブのように作者と対話しながら選ぶことはできないが、ライブ感覚で一句一句と対話しながら選びたいと思った。

アート力は、サイエンス力のよきに猛勉強すれば身につくものではなく、こうした町をあげての取組を通して育てていくものだろう。そして、相互の作品を尊重しあうという「人権力」も、このような取組の中から生まれるにちがいない。

人権啓発作文・詩・標語・ポスター募集

人権意識を高め、人権問題について正しい理解を深めるため、人権啓発をテーマにした「作文・詩・標語・ポスター」を募集します。

＜作文・詩・標語部門＞

▷対象 町在住、在学(小学生以上)、在勤の人

※作文(読書感想文を含む)は400字詰め原稿用紙3枚以内。詩は形式・長さとも自由。作文・詩は1人1点。標語は1人3点まで。

＜ポスター部門＞

▷対象 町在住、在学(小学校4年生以上)、在勤の人

※大きさは自由。1人1点。

～応募について～

▷応募期限 いずれも9月22日(金)

▷その他 作品は未発表の創作に限る。作品には必ず住所、氏名、電話番号を記入してください。

▷応募・問い合わせ 人権をまもる会事務局(人権男女共同社会室内)

出張人権相談所 開設

家庭や近隣におけるいじめ、虐待、セクハラ、差別などの人権問題で悩んでいる人は、町の人権相談員が相談に応じますので、気軽に相談してください。プライバシーは、固く守ります(相談無料)。

▷日時 7月6日(木)

午前9時30分～11時30分

▷場所 大宝地区公民館

▷問い合わせ 人権男女共同社会室(住民生活課内)

はじめの一步 ボランティアサロン

なにから始めればよいかと不安な人でも、ボランティアサロンには経験豊富なボランティアがいます。まずは手芸などをしたり、お茶を飲みながら、ボランティア活動のお話をしませんか。お気軽に訪ねてみてください。

▷日時 7月13日(木) 午前10時～正午

▷場所 かなんぴあ2階 ボランティアルーム

- ▷場所 かなんぴあ2階 調理室
- ▷対象 町在住の人
- ▷定員 15人(先着順)
- ▷参加費 500円(当日徴収)
- ▷持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
- ▷メニュー 夏野菜と鶏肉のトマト煮込み、茹で野菜のヨーグル

- トソースがけ、新玉ねぎとわかめのおかか和え、スイカとレモンゼリー、ごはん
- ▷申込方法 7月20日(木)までに電話または窓口で申し込んでください。
- ▷申込・問い合わせ 健康づくり推進課

7月のスケジュール

かなんぴあ(保健福祉センター) ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。			
種類	実施日	受付時間	備考
健康相談	毎週金曜日	9:00~17:00	育児から生活習慣病や介護に関するあらゆる相談を受け付けます(電話による相談も可)
2歳児歯科健診	7月6日(木)	個別通知でお知らせ	対象 令和3年6月~7月生まれ
育児相談(要予約)	7月10日(月)	予約時にお知らせ	対象 2か月~12か月児 内容 身体計測、栄養相談、育児相談
4か月児健診	7月12日(水)	個別通知でお知らせ	対象 おおむね4か月児 絵本プレゼント
離乳食講習会(前期)			対象 おおむね4か月児 内容 離乳食の進め方や作り方のお話と展示
3歳6か月児健診	7月19日(水)	個別通知でお知らせ	対象 令和元年12月~令和2年1月生まれ
栄養相談	7月24日(月)	9:00~16:00	離乳食から生活習慣病や介護食まで栄養に関する相談を受け付けます。(電話による相談も可)(要予約)
1歳6か月児健診	8月3日(木)	個別通知でお知らせ	対象 令和3年12月~令和4年1月生まれ
富田林保健所 ☎(23)2681 ※相談や検査に関するプライバシーは守ります。			
内容	実施日	受付時間	問い合わせ
こころの健康相談	月~金・予約制 (年未年始、祝日を除く)	9:00~12:15 13:00~17:45	電話でお問い合わせください。 ☎(23)2684
エイズに関する相談	月~金 (年未年始、祝日を除く)	9:30~12:15 13:00~17:00	予約は不要 電話相談も可能 ☎(23)2683
血液検査(エイズ・梅毒) 尿検査(クラミジア)	第1・3水曜日 (年未年始、祝日を除く)	13:30~14:30	予約は不要で、匿名での検査も可能 エイズ抗体検査は無料です。梅毒血清反応検査、クラミジア抗原検査は手数料が必要になる場合と無料の場合があります。☎(23)2683
骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	予約制 第1水曜日 (年未年始、祝日を除く)	11:00~12:15	※詳しくは電話でお問い合わせください。 (お申込みは、電話またはインターネットでお願 いします。) ☎(23)2684
飲用水・井戸水検査 腸内細菌検査 ぎょう虫卵検査	7月3日(月) 7月18日(火) 検査内容により予約制	9:30~11:30	検査には手数料が必要(有料)です。 飲用水・井戸水検査の一部とぎょう虫卵検査は、予約が必要です。 詳しくは藤井寺保健所検査課までお問い合わせください。 *令和5年度検査受付日は下記の大阪府ホームページでご確認ください http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/kensaka 藤井寺保健所 検査課 ☎072(952)6165
医療機関に関する相談	月~金 (年未年始、祝日を除く)	9:00~12:15 13:00~17:30	例えば、「診療において十分な説明がなく不安」「○○科のある病院を教えてください」など医療機関に関する相談を受けています。 ☎(23)2681

休日救急診療

診療日 日曜日、祝日、年未年始

富田林市立休日診療所 ☎(28)1333

受付時間 内科 午前9時~11時30分、
午後1時~3時30分
歯科 午前9時~11時30分

富田林病院 ☎(29)1121

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時~11時30分、
午後1時~3時30分

病院案内専用ダイヤル

(小児夜間救急含む)専用ダイヤル

☎(23)9919

●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内
※直接、診察時間外に病院へ連れて行かれても受診できません。
必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急

午後8時~翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年未年始は午後4時~)に、中学生までの子どもが急病になったとき
※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口 ☎#7119

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談してください(看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)
※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
※つながらないまたはIP電話・ダイヤル回線の場合(☎06(6582)7119)

小児救急電話相談

電話相談 ☎#8000

午後7時~翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を
※つながらないまたはIP電話・ダイヤル回線の場合(☎06(6765)3650)
※受診判断の目安として「こどもの救急」ホームページ(<http://kodomo-qq.jp/>)を活用してください。

大阪府こころの健康総合センター ☎06(6607)8814

関西のいのちの電話 ☎06(6309)1121

脳きらめきチェック タブレット端末を使って、認知機能がチェックできます(参加無料)。※認知症の診断ではありません。▷日時 7月27日(木) 午後1時~3時30分(1人30分)▷対象 町在住の65歳以上の人▷場所 役場1階 相談室2▷定員 先着5人(予約制)▷申込・問い合わせ 地域包括支援センター(高齢障がい福祉課内)

けんこうガイド

かなん健康マイレージの賞品の引き換えを行います！

賞品の引き換えには、町が実施している事業(健康診査や健康づくり教室、介護予防教室、おやこ園の行事)に参加してもらうスタンプが必要になります。

さらに個人で決めた健康目標を実施して、30・60・90・180ポイントが貯まるごとに参加賞がもらえます。90ポイント賞品のカナちゃんコインは先着順でなくなり次第終了となります。ポイントを貯めて賞品をもらいましょう。

マイレージカードは、健康づくり推進課、高齢障がい福祉課窓口で配布しています。

▷対象者 町に住民登録のある人
▷引き換え期間 令和5年7月1日～令和6年3月29日

▷引き換え先

健康づくり推進課または高齢障がい福祉課

▷問い合わせ 健康づくり推進課
健康管理係

熱中症は予防が大事！

熱中症は気温が高いなどの環境下で、体温調節の機能がうまく働かず、体内に熱がこもってしまうことで起こります。小さな子どもや高齢者、病気の人などは特に熱中症になりやすいため注意が必要です。

①外出時には、日傘や帽子を着用し、少しでも体調に異変を感じたら、日陰や涼しい場所へ移動しましょう。

②室内では、室温をこまめに確認し、扇風機やエアコンで温度を調整しましょう。エアコン使用中も換気をしましょう。

③通気性や速乾性のある衣服を着用しましょう。熱中症の症状が現れたら、保冷剤や、氷、冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。

④のどが渇いていなくてもこまめに水分・塩分、経口補水液などを補給しましょう。めまいや頭痛、吐き気などいつ

もと様子が違う時は無理をせず、早めに対応し、自力で水が飲めない、けいれんなどがある場合は、すぐに救急車(119)を呼び、医療機関で治療しましょう。また、日頃から体調管理をし、熱中症にならないよう心がけましょう。



〈参考〉厚生労働省「熱中症予防のための情報・資料」

▷問い合わせ 健康づくり推進課
健康管理係

健康料理教室 ～夏バテ防止レシピ～

食生活改善推進協議会と共催で、健康料理教室を開催します。身近な食材でおいしく、夏の暑さに負けない身体作りをテーマにした夏バテ防止レシピとなっています。

▷日時 7月27日(木)
午前10時～午後1時

おいしく楽しく



食生活改善推進協議会
＜今月の料理＞

～なすチキン南蛮～

— 作り方 —

- ①ナスは乱切り、トマトは6等分にする。
鶏肉は3cm角に切り、下味用の酒を振りかける。
- ②Aを混ぜ合わせる。
- ③フライパンに鶏肉の皮を下にして入れ焦げ目がつくまで焼いて裏返す。焼いたら②に漬ける。
- ④③のフライパンに油を足し、ナスを返しながらかく。しんなりしたら取り出し、②に鶏肉と一緒に漬ける。
- ⑤④を混ぜ合わせながら、5分程置き、器にレタスとトマトを添えて盛る。市販のタルタルソースをかける。



材料 (4人分)

1人分 エネルギー：253kcal / 塩分：1.5g

千両ナス…………… 2本(400g)
トマト…………… 2個
鶏もも肉…………… 280g
酒(下味用)…………… 大さじ2

A (酢…………… 大さじ2
しょうゆ…………… 大さじ2
砂糖…………… 大さじ2
酒…………… 大さじ2
サラダ油…………… 大さじ1
サニーレタス…………… 4枚
タルタルソース(市販)大さじ2

栄養士さんのワンポイントアドバイス

ナスとトマトに含まれているカリウムは、身体にこもっている熱を放散し、体温調節をしてくれる働きがあります。他にもクエン酸を含み、疲労の原因物質である乳酸を分解してくれるため夏の疲れ切った身体におすすめの野菜です。今回使用している千両ナスは、河南町の特産品の1つです。油との相性が良く、味が染み込みやすい特徴があります。どちらも夏バテ防止の食材なので積極的にとりましょう。

詳しくは同組合ホームページ
(<http://www.minamikawachikankyo.or.jp/>)をご覧ください。

▷問い合わせ 南河内環境事業組合 ☎0721(33)6584

夏の交通事故防止運動 7月1日(土)～31日(月)

7月は「夏の交通事故防止運動」の推進期間です。今年度は、次の4点を重点目標としています。交通事故防止に努めましょう。

①子供の交通事故防止

- ・信号は必ず守りましょう。
- ・信号が青でも左右を見て、周りの安全をしっかりと確認しましょう。
- ・道路では、遊ばない、飛び出さない。
- ・夜間の外出には目立ちやすい明るい色の服を選びましょう。
- ・まわりの大人がまず子供たちの手本となりましょう。

②二輪車の交通事故防止

- ・交差点に進入するときは、対向車の動きを十分注意し、しっか

り安全確認をしましょう。

- ・無理な追い越しやすり抜け運転は非常に危険です。絶対やめましょう。
- ・スピードを控え、危険を予測した運転をしましょう。
- ・万が一の交通事故に備え、ヘルメット、胸部プロテクターなどを正しく着用し、体をしっかり保護しましょう。

③自転車の安全利用の推進

- ・大人も子供もヘルメットを着用し、万が一の事故に備えましょう。
- ・自転車は「くるま」の仲間です。交通ルールを必ず守りましょう。
- ・スピードの出し過ぎ、「ながらスマホ」はやめましょう。

④飲酒運転の根絶

- ・「飲酒運転は犯罪！」絶対にやめましょう！
- ・お酒を飲んだ人に車を貸してはいけません。
- ・飲酒運転の車に同乗してはいけません。
- ・車で出かける時は、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人「ハン

ドルキーパー」を決めましょう。

▷問い合わせ 富田林警察署
☎(25)1234

ミニ展示『歴史発見2023』 町内出土遺物を展示中！

南河内地域の自治体と共同で近年の発掘調査や資料整理などの成果を展示・公開します。

町からは、平成30・31年度に実施した大阪芸術大学キャラクター造形学科33号館校舎建築に伴う東山遺跡の発掘調査について、出土遺物などの展示・公開をしています。

▷日時 7月23日(日)まで 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▷場所 河内長野市立ふるさと歴史学習館(河内長野市高向22-30-5)

▷休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

▷参加費 無料

▷応募・問い合わせ 生涯まなぶ課歴史文化振興係

近つ飛鳥博物館 7月の催し



■夏季企画展「蔵出し！大阪府所蔵品-ええもん並べまし展-」

大阪府教育委員会が収蔵する古墳時代～飛鳥時代の発掘調査出土品のうち、優品を紹介するとともに、モノから当該期の時代像を描きます。府指定有形文化財も展示予定です。

▷期間 7月15日(土)～9月18日

(月・祝)

▷開館時間 午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▷休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は開館し、翌日に休館)

▷観覧料 一般430円[340円]、高校・大学生、65歳以上330円[260円]、中学生以下・障がい者手帳をお持ちの方(介助者1名含む)無料([]内は20名以上の団体料金)

■企画展関連行事

土曜講座「令和5年度夏季企画展のみどころ」

▷日程 7月22日(土)

▷講師 市川 創(学芸総括)

※詳細は博物館HPなどで確認してください。他にも、展示解説を予定しています。

■子どもファーストデイ

家族のコミュニケーションづくりを応援します。いろいろな工作を自分の手で作ってみよう。スタンプカードがいっぱいになると、記念品をプレゼントします。

▷日時 7月15日(土)午後1時30分～3時(随時受付)

▷会場 1階ロビー

▷参加費 100円

▷問い合わせ 府立近つ飛鳥博物館 ☎93-8321

<https://chikatsukasaka.com/>

自衛官募集

～パイロット・ハイクテク技術に挑戦～

《航空学生》

- ・各種航空機のパイロットなどの養成
- ・入隊後約6年後に幹部に任官(最短の場合)
- ▷**応募資格** 日本国籍を有する高卒または高専3年次修了者(見込含む)海上自衛隊は23歳未満、航空自衛隊は21歳未満の人
- ▷**受付期限** 9月7日(木)まで
- ▷**試験日** 9月18日(月・祝)

《一般曹候補生(非任期制)》

- ・陸・海・空の各部隊の中核となる「曹」を目指す人のための制度です。
- ▷**応募資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
- ▷**受付期限** 9月5日(火)まで
- ▷**試験日** 9月15日(金)～24日(日)のいずれか1日

《自衛官候補生(任期制)》

- ・所要の教育を経て、3か月後に2等陸・海・空士に任用
- ▷**応募資格** 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人
- ▷**受付期間** 年間を通じて受付
- ▷**応募・問い合わせ** 自衛隊大阪地方協力本部 富田林地域事務所 ☎(24)3799

府立南大阪高等職業技術専門学校 見学会・10月入校生募集

電気通信・環境・整備分野の技能者を養成するため見学会を開催し、空調設備科(令和5年10月入校)の生徒募集を行います。

《見学会》

- ▷**日時** 7月4日(火)、26日(水)、8月25日(金)、9月6日(水) 各日とも午後1時30分～(事前申込要・参加費無料)
- ▷**所在地** 和泉市テクノステージ

2-3-5

《生徒募集》

- ▷**募集科目** 空調設備科(訓練期間1年、定員20人、対象者18歳以上)
- ▷**募集期間(願書受付)**
8月選考…6月1日(木)～7月19日(水)
9月選考①…7月20日(木)～8月22日(火)
9月選考②…8月23日(水)～9月13日(水)
- ▷**問い合わせ** 府立南大阪高等職業技術専門学校 ☎0725(53)3005

ひとり親家庭の親などのための就業支援講習会 受講生募集

《介護福祉士》

- ▷**日時** 9月30日～11月4日の土曜日、全6回
- ▷**時間** 午前10時～午後4時
- ▷**場所** 大阪府立母子・父子福祉センター
- ▷**定員** 24人
- ▷**費用** 5,000円(教材費など)
- ▷**応募期限** 8月30日(水)必着
- ※応募方法など詳しくはホームページを確認してください。
- ▷**応募・問い合わせ** 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター ☎06(6748)0263
<https://www.osakafu-boshiren.jp/>



介護面接会&説明会

- 介護業界への求職者向けに、介護面接会&説明会を開催します。
- ▷**日時** 7月27日(木)午後2時～4時(3時45分受付終了)

- ▷**場所** ハローワーク河内長野 2階 大会議室
- ▷**参加企業** 3社予定
- ▷**持ち物** ハローワークカードまたは受付票(お持ちの人)
- ※複数企業を面接する人は、履歴書を複数用意してください
- ※面接の予約に空きがあれば当日参加も可
- ※先着順
- ▷**予約・問い合わせ** ハローワーク河内長野 事業所サービス部門 ☎(53)3081(部門コード31#)

浄化槽の維持管理について

浄化槽を管理されている人は、保守点検、清掃と別に、浄化槽法に基づく定期検査を毎年1回受けることが義務付けられています。これは浄化槽が適正に管理され、適正な水質の放流水を流していることを確認する検査で、大阪府が指定した検査機関である一般社団法人大阪府環境水質指導協会で行う必要があります。詳しくは問い合わせてください。

- ▷**問い合わせ** 富田林保健所衛生課 ☎(23)2682
- ▷**検査申込先** 一般社団法人大阪府環境水質指導協会 ☎072(257)3531

ごみ・し尿の処理施設の見学者を募集

南河内環境事業組合では、ごみ・し尿処理方法を皆さんに理解していただくために、施設の見学者を随時募集しています。

なお、同組合では「環境ふれあい見学会」として、20～25人程度の団体のバス送迎を実施しています(7月31日(月)まで受け付け、申し込み多数の場合抽選)。



第47回 体協スポーツ大会 結果

結果は次のとおりです(敬称略)。

競技種目	優勝	準優勝	
軟式野球	フリーガン	まりおブラザー	
卓球・混合団体	森本チーム	宮口チーム	
バレーボール	ウイングス	さくら坂A	
ソフトボール	チーム山口	天学タカイース	
バドミントン	男子ダブルス1部	岩本 勝哲	酒井 亨
		田中 裕貴	グフロン
	男子ダブルス2部	中川 剛志	酒井 輝雄
		上南 亮太	伊藤 正男
	男子ダブルス3部	石角 颯来	長田 圭輔
		佐々木 拓斗	美甘 忠孝
	女子ダブルス1部	中下 紗代	福原 あゆみ
		中川 梓	斎道 有紀
	女子ダブルス3部	長田 琴子	栗山 瑠菜
		美甘 光音	佐々木 結夏

競技種目	優勝	準優勝	
テニス	男子ダブルス	猿渡 欣幸	奥山 彰広
		遠山 典男	中山 忠弘
	女子ダブルス	丸喜 論枝	館 美加
		永山 篤美	出来 和子
混合ダブルス	松本 貴仁	遠山 典男	
	宮崎 洋子	丸喜 論枝	
バウンDEDテニス	ダブルス トーナメントA	西川 節子	山田 航大
		石黒 俊子	永吉 直美
	ダブルス トーナメントB	國樹 勝美	永登 理恵
		田島 薫子	藤井 孝文
グラウンド・ゴルフ	1位 中島 洋子 3位 森口 政幸	2位 高幣 侯典	

各種団体総会

町各種団体の令和5年度総会が開催され、令和4年度の事業・会計報告、令和5年度の事業計画・予算(案)が審議され、それぞれ承認されました。総会が行われた団体の役員は次のとおりです。

<p>—各種団体役員— (順不同・敬称略)</p> <p>▷河南町食生活改善推進協議会</p> <p>会長 武本ひさみ 副会長兼書記 竹田美由紀 会計 福田 雅代 会計監査 松本佳代子 会計監査 山田由美子</p>	<p>▷人権をまもる会</p> <p>会長 榎野日出男 副会長 上野 隆久 // 吉年幸太郎 // 大城 一郎 // 阿藤 善文 会計 武田 忠一 会計監査 浅尾 修 // 福永 恵実</p>	<p>▷身体障害者協会</p> <p>会長 中尾 準一 副会長 中尾 満子 会計 福田 環 会計監査 山口喜美子 // 宮崎 春美</p> <p>▷老人クラブ連合会</p> <p>会長 松井 勝彦 副会長 山本 茂幸</p>	<p>// 堀 憲治 // 森川 進 // 山中 章嘉 副会長兼会計 山本 一己 書記 椋本 重雄 会計監査 葛田 隆夫 // 永吉 直美</p>
---	--	--	---

かなん句会

琅玕をひねもす揺らす大南風
弘子

山羊鳴いて指呼の牧場の薄暑かな
千代子

アイス食ぶおちば口あけて溶ける
攝子

遠つ世を偲べば涼し吉野川
君代

コロボックル居そう巨大な路の群れ
順子

香りよきコーヒーひと口夏の朝
喜美子

雨上がり立ち昇り来る雲の峰
友恵

入相の鐘に沙羅散る御堂かな
眞智子

湾の色深き緑やはしり梅雨
英代

引き潮に橋杭岩迫る立夏かな
栄子

毎月第4水曜日の午後1時30分
4時 中央公民館3階会議室で
活動しています。



環境・衛生

セアカゴケグモにご注意！！

7月20日から8月31日はセアカゴケグモ等対策月間です。

セアカゴケグモは、全体に黒く背に赤色の帯状の模様が特徴です。

見つけたら絶対に素手では触らないで、**市販の家庭用殺虫剤(スプレー式)などで駆除しましょう**(卵は足などで踏みつぶしてください)。

万が一かまれた場合は、余分な毒を温水やせっけん水で洗い落とし、包帯や止血帯をせずにできるだけ早く病院に行って治療を受けてください(病院へは駆除したクモを持参することで、適切な治療に繋がります)。

詳しくは、大阪府のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.osaka.jp/kankyoeisei/seaka/index.html>

▷問い合わせ 住民生活課衛生係

家電リサイクル法対象機器はごみとして出せません

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、次の方法でリサイクルしてください。

▷家電量販店などへ申込

家電量販店などで購入したものでなくても、引き取りができます。

▷連携協定締結事業者への申込

町では、次の事業者と連携協定を結び、家電回収サービスを提供しています。

申込みは、インターネットまたは電話から

- ・リネットジャパンリサイクル株式会社
- ・SGムービング株式会社

URL : <https://www.sg-renet.jp/>

☎0800(1707)400

(平日午前9時～午後5時)



▷指定引取場所へ直接持込

郵便局に備え付けの「家電リサイクル券」に必要事項を記入しリサイクル料金を振り込んだうえで、指定引取場所へ持ち込んでください。

URL : <http://www.rkc.aeha.or.jp>

☎0120(319)640

受付時間：午前9時～午後4時(日・祝休み)



▷問い合わせ 住民生活課衛生係



7月のごみ・し尿

もえるごみ	
収集地区名	収集日
大宝地区	毎週 月・木曜日
大宝地区以外	毎週 火・金曜日

もえないごみ(粗大ごみ)	収集日
	第4水曜日(26日)

資源ごみ	
ごみの種類	収集日
①空き缶・②空きビン	第2水曜日(12日)
③ペットボトル	第2木曜日(13日)
④プラスチック製容器包装(発泡スチロール含む)	第4木曜日(27日)

※資源ごみ当日は、午前8時ごろから収集に入りますので、それまでに地区の資源ごみ置き場に出してください。ご協力をお願いします(地区により収集時間が遅くなることもあります)。

※資源ごみは、レジ袋などに入れず、①と②は一緒に、③と④は別々の推奨袋に直接入れて出してください。**スプレー缶・カセットボンベは、必ず使い切ってから空き缶・空きビンの収集日に出してください。**

し尿		
収集地区名	通常の収集日	月2回収集申込者の収集日
東山・一須賀・大ヶ塚・山城 寺田・白木・長坂・今堂 北加納・南加納・芹生谷・馬谷	13日(木)	13日(木) 28日(金)
平石・弘川・持尾 下河内・上河内・青崩	14日(金)	14日(金) 28日(金)
中・神山・寛弘寺	17日(月・祝)	17日(月・祝) 28日(金)
軽自動車による収集	19日(水)	

※収集日程は、天候などにより変更する場合があります。また、土日曜日の臨時くみ取りはできません。

※申請している人数、名義人が変更になった場合や、汲み取りが不要になった場合は、必ず住民生活課衛生係に連絡してください。

済することも可能です(この場合はカード型の利用者の決済は不可)。

- ・コイン還元分や決済手数料などの加盟店負担は今のところありません。

※詳しくは町ホームページを確認してください。

- ▷ **申込方法** 町ホームページの応募フォームに必要事項を入力してください。



- ▷ **問い合わせ** 農林商工観光課商工観光係



マイナンバー

マイナンバーカードの休日交付(予約制)

- ▷ **日時** 7月23日(日) 午前9時～正午

※事前に予約してください。受け取りは、申請者本人へのみ交付します。

※当日は証明書発行、住民票異動などの通常業務は行いません。

- ▷ **予約・問い合わせ** 住民生活課 住民窓口係



証明書

コンビニ交付サービスの一時停止について

システムメンテナンスのため、下記の期間、コンビニ交付サービスを一時停止します。停止日は、河南町が発行する住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付は利用できません。

- ▷ **日時** 7月19日(水)の終日

- ▷ **問い合わせ**

住民生活課住民窓口係



パスポート

パスポートの申請・受け取りは富田林市役所で

- ▷ **対象** 日本国籍を有し、河南町・太子町・千早赤阪村・富田林市に住民登録をしている人、または別の市町村に住民登録をしているが単身赴任などで4市町村のいずれかに居住している人

※マイナンバーカードを持っている人は、オンライン申請ができます。

※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前に問い合わせてください。

《申請受付》

- ▷ **日時** 月～金曜日 午前9時～午後4時30分(ただし祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)

- ▷ **場所** 富田林市役所1階 市民窓口課

《受 取》

- ▷ **日時** 月～金曜日 午前9時～午後5時30分、日曜日 午前9時～正午、午後0時45分～5時

30分(ただし祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)

- ▷ **場所** 富田林市役所1階 市民窓口課(日曜日は、地下1階日曜窓口コーナー)

※受け取りは年齢にかかわらず、必ず本人が来てください。

※パスポートは申請した窓口以外で受け取ることができません。

- ▷ **申請・受取・問い合わせ**

富田林市市民窓口課

☎(25)1000(内線136)

大阪府パスポートセンター本所

☎06(6944)6626



危機管理

イノシシに注意!

イノシシは臆病な生き物とされていますが、人の住む場所に出没することがあります。人的な被害も懸念されますので、十分注意してください。

- ◎ **イノシシに遭遇したときの心得**

- ・何もしてこない場合は、近寄らずに放っておく。
 - ・近づいて来た場合は、ゆっくりと後ずさりする(大声を出したり急に動いたり刺激を与えると、イノシシが驚いて思わぬ事故につながる場合があります)。
 - ・持っている食べ物の匂いを嗅ぎつけて近寄ってきた場合は、速やかに食べ物を体から離して、ゆっくりとその場から離れる(イノシシは嗅覚が優れていることを覚えておく)。
 - ・イノシシを追いかけ回さない(興奮して周りの人を襲うなど大きな事故につながる危険があります)。
- ▷ **問い合わせ** 危機管理室安全安心係



募 集

河南町協働のまちづくり 推進会議委員を募集します

住民、議会、町が手を取り合っ
て協働のまちづくりを進めるため、
町では、平成26年4月に「かなん
まちづくり基本条例」を施行しま
した。

この「かなんまちづくり基本条
例」についての意見や協働による
まちづくりの推進について審議す
ることを目的に「河南町協働のま
ちづくり推進会議」を設置し、住
民の皆さんの意見を反映するため
に委員を募集します。

▷募集人数 4人

▷任期 令和6年3月31日(日)

▷会議開催 今年度中に3回程度
を予定(事前面談あり)

▷委員報酬 7,000円/会議1回

▷応募資格 6月1日現在で、次
の項目すべてに該当する人

(1)町内に在住・在勤・在学の人

(2)満18歳以上の人

(3)協働に関心がある人

(4)国および地方公共団体の議員ま
たは常勤職員でない人

(5)平日の昼間に開催する会議に出
席できる人

▷応募方法

(1)インターネットでの応募

下記応募フォームに必要事項を
入力してください。



(2)持参・郵送・FAXでの応募

窓口または町ホームページで配
布する応募用紙に必要事項を記入
のうえ、応募してください。

▷応募期限 7月14日(金)

※郵送の場合は当日の消印有効。

▷選考方法 書類選考

▷応募・問い合わせ 秘書企画課
秘書企画係

あなたの想いが、 このまちを守る力になる！ 消防団員募集！

消防団の活動に参加し、自分の
大切なまち、大切なひとを一緒
に守りませんか！いま、あなたの力
が必要です。

▷応募資格 町に在住、在勤、在
学する18歳以上の人

▷活動内容

《各地区の分団の消防団員》

・災害時：消防署と連携した消火
活動や救助活動、災害
復旧活動

・平常時：消火・防災訓練、防火
啓発活動

《女性分団の消防団員》

・災害時：災害時の後方支援活動
・平常時：心肺蘇生法などの指導、
ペーパーサート(紙芝居)に
よる防火防災啓発活動

▷身分 非常勤の地方公務員

▷待遇 制服などの貸与、公務災
害補償制度、退職報償金制度(5
年以上)、表彰制度など

▷大学生などに対する活動認証制度
消防団員として活動を行った功
績を町が認証することにより、
就職活動時に認証証明書を企業
などに提出できます。(詳細は
町ホームページを参照)

▷応募方法 危機管理室で配布す
る申込書に必要事項を記入し、
必要書類を添えて応
募してください。

▷応募・問い合わせ
危機管理室安全安心
係



放課後児童クラブ(学童保育) 指導員募集

町放課後児童健全育成連絡協議
会では、放課後、保護者などが就
労などで留守にしている家庭の児
童を対象に、遊び場や生活の場を
提供しており、そこで働ける人を
募集しています。

▷時給 1,069円~1,188円

※放課後児童支援員認定資格、保
育士資格、教員免許などをお持ち
の人は優遇

▷勤務時間

平日：放課後(概ね午後2時)~
午後6時30分ごろ

休日(学校休日・長期休み含む)：
午前8時~午後6時30分ごろ

※時間は応相談、シフト制

▷勤務場所

近つ飛鳥小学校、かなん桜小
学校の各放課後児童クラブ

▷問い合わせ 町放課後児童健全
育成連絡協議会事務局(こども
1ばん課内)

カナちゃんコイン取扱加盟 店を随時募集しています！

カナちゃんコインは、専用アプ
リ・カードを利用して、町内取扱
加盟店で1コイン1円として利用
できるキャッシュレス決済サービ
スです。

▷内容

・町内に店舗や事務所があり、営
業しているものに限りです。

・決済には専用アプリを利用する
ため、インターネットに接続で
きるスマートフォンまたはタブ
レットが必要です(その他専用
機器は不要)。

・スマートフォンまたはタブレッ
トを用意できない場合は、店頭
にQRコードを掲示する形で決

□ 河南水道センター
☎(93)2500

■ 近つ飛鳥小学校
☎(93)3200

■ 中村こども園
☎(93)6866

■ ぷくぷくドーム
☎(93)8866

■ 中央公民館および図書館
(やまなみホール)

☎(93)6222

■ 町立中学校
☎(93)2263

■ かなん桜小学校
☎(93)2815

■ 石川こども園
☎(90)2068

■ 大宝地区公民館
☎(93)6580



情報公開

情報公開・個人情報保護制度

《令和4年度の運用状況》

情報公開制度

請求(申出)件数	7件
公文書件数	7件
全部公開	3件
部分公開	4件
存否不応答	0件

個人情報保護制度

開示請求件数	6件
全部開示	0件
部分開示	6件

▷ 問い合わせ 総務課情報管理係



税

家屋調査にご協力を

固定資産税の課税のため、町内の新築・増改築家屋の現地調査を行っています。評価員などが訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査時には、次のとおり「固定資産評価補助員証」を提示します。

第 号	
固定資産評価補助員証	
	所属 河南町税務課 職 徴税吏員 氏名 河南 太郎 (生年月日) 生 (発行日) 発行 南河内郡河南町長 森田 昌吾

※家屋の新築、増改築、取り壊しなどを行ったときは、届け出てください。

▷ 届出・問い合わせ 税務課固定資産係

特定小型原動機付自転車 (電動キックボード)

令和5年7月から道路交通法の改正により、一定の要件を満たす電動キックボードなどについて、特定小型原動機付自転車としての登録制度が始まります。公道走行の有無にかかわらず車両を所有す

る場合は、令和5年7月3日(月)以降、ナンバープレートの交付申請手続きを行ってください。年税額は、2,000円で、令和6年度から課税されます。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

▷ 問い合わせ 税務課町民税係

おやこ園 7月のスケジュール

名称・日程	時間	場所	対象児童
あそびのひろば こどもえほんしつ 月曜日～土曜日	午前10時～ 午後4時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	0歳～就学前
	*制作コーナー：1日(土)～31日(月)は「さかな」の折り紙をします。制作は7日(金)まで七夕飾り、18日(火)～31日(月)は「スイカの風鈴」をします。 *たなばたのつどい：5日(水)みんなのへやでペープサートや合奏を見たり、制作をしたりします。(申込制 おやこ園にて受付 電話申込不可)		
おはなし会 21日(金)	午前11時～ 11時20分	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
かなんおはなしの会「どんぐりころころ」が年齢に合わせた楽しいお話を用意して、みなさんをお待ちしています。			
イングリッシュタイム スカーニャ先生と英語 であそぼう！ 6日(木)・13日(木)・20日(木)	午前10時30分～ 11時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	外国人の先生と歌や手遊びをしながら英語に親しみます。アルファベットの単語と歌あそびをします。親子で英語やリズムに親しみ、楽しい時間を過ごしましょう。		
うたのひろばリトミック さよみん先生とあそぼう！ 27日(木)	午前10時30分～ 11時	かなんぴあ1階 あそびのひろば	おやこ園にあそびにきたおともだち
	リトミックインストラクターさよみん先生と歌やピアノに合わせて楽しくふれあい遊びをしながらリズム感を養います。		
ベビーしゅっぱぽ 25日(火) 申込制	午前10時～11時	かなんぴあ2階 みんなのへや	2か月～12か月児
	赤ちゃんとおかあさんとのふれあいあそび(ベビーリトミック)やお誕生会をします。参加希望の人はおやこ園に申し込みをしてください。(電話での申し込み可)		

※保育士が子育ての相談に応じます。気軽にお越しください。

※祝日(振替休日含む)は休みます。

▷ 問い合わせ おやこ園(かなんぴあ内)



カナちゃんナンバープレート(原付バイクなど) 交付中
町のご当地ナンバープレート「カナちゃんナンバープレート」を交付しています。使用中の通常ナンバープレートからカナちゃんナンバープレートへは、1回限り無料で交換できます。
▷ 問い合わせ 税務課町民税係



イングリッシュキャンプ 参加者募集!

ネイティブ・スピーカーと英語で会話しながら、さまざまなアクティビティを楽しもう!異なる文化・習慣などに触れあい過ごす2日間です。

- ▷**日程** 8月17日(木)～18日(金)
 - ▷**場所** 府立少年自然の家(貝塚市木積字秋山長尾3350)
 - ▷**対象** 町在住の小学5・6年生 および中学1年生
 - ▷**定員** 40人(応募多数の場合は、抽選)
 - ▷**参加費** 5,000円
 - ▷**応募期限** 7月14日(金)午後5時
- ※詳細な内容や申込方法など、詳しくは中央公民館窓口またはQRコードからご覧ください。



- ▷**応募・問い合わせ** 生涯まなぶ課まなび振興係

令和5年度 第1回スポーツ広場 ～スポーツしませんか!～

- 小学生を対象に町体育協会・町スポーツ推進委員協議会共催のスポーツ広場を開催します。
- ▷**日時** 7月1日(土)午前9時30分～11時30分
 - ▷**場所** ぷくぷくドーム(ぷくアリーナ)
 - ▷**内容** 体力測定、スポーツ体験など

- ▷**参加料** 無料(事前申込み不要)
- ▷**持ち物** 上靴、運動のできる服装、タオル、飲み物など
- ▷**問い合わせ先** ぷくぷくドーム ☎(93)8866

かなんぴあプール 一般開放

- ▷**日時** 7月24日(月)、31日(月)、8月7日(月)、14日(月)、21日(月)いずれも午前9時30分～午後4時30分
- ▷**場所** かなんぴあプール
- ▷**対象** 町在住・在勤・在学の人 小学4年生以下の児童には、保護者の付き添いが必要です(保護者1人につき、子ども2人まで)。
- ▷**受付** 開始10分前から受付を開始します。氏名・住所・年齢・学校名・緊急連絡先などを記入してください。
- ▷**利用料** 無料
- ※保護者の付き添いは水着着用をお願いします。
- ※利用時はスイミングキャップを着用してください。
- ※水着、スイミングキャップ、ゴーグル、タオルなどの貸出しは行いませんので各自持参してください。
- ※気象警報などの理由で開放を中止する場合があります。
- ▷**問い合わせ** ぷくぷくドーム ☎(93)8866

川の中の生き物を観察しませんか ～親と子のふれあい自然学習会～

身近にある自然にふれることで、環境に対する豊かな感受性を育て、自然と人間社会との調和のとれた「地球環境」について理解を深めもらうため、親子で石川の水生生物を観察します。

- ▷**日時** 8月9日(水) 午前10時～正午(雨天または河川水位増の場合は中止)
- ※中止の確認は都市環境課へ問い合わせてください。
- ▷**場所** 石川(河内長野市滝畑出合橋付近)
- ▷**内容** 水生生物の観察会
- ▷**持ち物** 筆記用具、弁当、着替え(水着)、雨具、採取網など
- ▷**交通手段** 現地に駐車場はありません。河内長野駅からの無料送迎バスを利用してください(南海高野線「河内長野駅」から午前8時45分～8時55分の間、臨時バスが順次出発、帰りは午後2時に滝畑ダム出発)。
- ▷**応募方法** 7月24日(月)までに電話で応募してください。定員(25名程度)に達した時点で受付を終了します。
- ※当日欠席する場合は必ず連絡してください。
- ▷**応募・問い合わせ** 都市環境課 美しいまち係

結婚50年(金婚)をお祝いします

- 結婚50年(金婚)を迎えたご夫婦を金婚祝賀式に招待し、記念品などを贈呈してお祝いします。該当するご夫婦は8月10日(木)までに申し込んでください。
- ▷**対象** 昭和47年9月2日～昭和48年9月1日の間に婚姻の届出をし、基準日(9月1日)において1年以上町在住のご夫婦
 - ▷**申込方法** 窓口で申請書に記入し申し込んでください(郵送可)。
 - ※町に本籍のない人は、申請時に戸籍謄本1通が必要です。
 - ▷**提出・問い合わせ** 高齢障がい福祉課高齢福祉係

納税メモ

令和5年度固定資産税(第2期)の納期限は、7月31日(月)です。令和5年度町民税・府民税(第1期【6月30日(金)納期限】)の納め忘れはありませんか。町税は、納期内に完納しましょう。

▷**問い合わせ** 税務課



河茂寿司

大ケ塚207 ☎(93)5541

営業時間 午前11時～午後2時
午後4時30分～10時

定休日 月曜日
第3火曜日



Instagram



「河茂寿司」は、大正の時代に創業し、現在の場所でも30年以上営業を続けている歴史のある寿司店です。現店主の和田さんで3代目、和田さん自身も約60年以上寿司を握り続けている職人でもあります。

また、店舗では電子決済の導入、インスタグラムでの発信、夜には創作寿司や一品料理が提供されるなど、新しい取り組みが目立ちます。これは和田さんと一緒に店舗を切り盛りしている孫の末吉さんの影響が大きいようです。末吉さんは、「これまでの寿司、特に巻き寿司は人気があるので、昔からの味を守りながら、ホテルの和食料理店での経験を生かして、創作寿司や

一品料理など新しい取り組みを進めています。最近では若いお客さんも増え、子連れ家族も増えてきました」と話されています。

「回転寿司店と違い、カウンターと座敷の寿司店なので、入りにくそうな印象があるかもしれませんが、家族で営業しているアットホームなお店です。昼にはうどんとお寿司のセットなどもあるので、気軽に来店してください」と言われていたように、一度訪れてみるとその居心地の良さを感じられると思います。老舗寿司店でありながら、これからの新しい取り組みが楽しみ、そんなお店でした。



河茂寿司

和田 勝さん
末吉 慎さん

どいていごかなん 27

町内のお店を紹介し地域の活性化につなげるコーナー



末吉 慎さん(左) 和田 勝さん(右)

■町の人口 (令和5年5月31日現在)

14,915人 前年同月より184人減

■世帯数 6,700世帯

男 7,275人

女 7,640人

■町の面積 25.26km²

広報はスマホアプリ「マチイロ」で



町公式LINEアカウントと友達になろう！

